

平成 31 年 2 月 18 日記者発表資料  
2 月 21 日解 禁

総合政策部法務情報課  
担当：課長 山本翼  
内線：2421

## 第 350 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 350 回三木市議会（平成 31 年 2 月 25 日開会）に提出する議案 21 件（条例関係 5 件、新年度予算関係 8 件、補正予算関係 7 件、その他 1 件）の概要は次のとおりです。

### 1 条例関係

#### (1) 第 1 号議案 三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について (企画政策課)

##### ア 改正の理由

災害時の全庁的な職員の配備体制を迅速かつ適切に行うとともに、市長の政策発信及び広聴機能の効果的な運用を図るため。

##### イ 改正内容

- (ア) 秘書課及び危機管理課を総合政策部へ移管する。
- (イ) 秘書課と広報広聴課を統合し、秘書広報課とする。
- (ウ) 市長直轄組織は、廃止する。

##### ウ 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

#### (2) 第 2 号議案 三木市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について (消防本部総務課)

##### ア 改正の理由

消防業務に従事する必要な人員を確保できるよう、職員定数に含まれる消防職員の範囲を見直し、適正な人員数を維持するため。

##### イ 改正内容

消防職員のうち、初任教育期間中の職員及び救急救命士養成に係る研修中の職員については、教育又は研修期間の属する年度の初日から当該年度の末日までの間に限り定数に含めないものとする。

##### ウ 施行期日

平成 32 年 4 月 1 日

(3) 第3号議案 三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について（環境課）

ア 改正の理由

事業系一般廃棄物の1人当たりの排出量が県内で2番目に多く、減量対策を求められていることから、種別及び処理手数料を改定し、受益者負担の適正化を図るとともに、し尿について、処理手数料を消費税改定に合わせて見直し、種別として新たに仮設便所を設けるため。

イ 改正内容

一般廃棄物の種別及び処理手数料並びに産業廃棄物の処分費用の見直しを行う。

(ア) 一般廃棄物処理手数料

現行			改正案				
種別	単位	手数料	種別	単位	手数料		
し尿	10L	63円	し尿	10L	66円		
			仮設便所	1基	3,150円		
一般廃棄物	可燃物	10kg	一般廃棄物	事業活動に伴って生じたもの	10kg	130円	
	不燃物	10kg		73円	上記以外	10kg	73円

(イ) 産業廃棄物の処分費用

現行			改正案		
種別	単位	手数料	種別	単位	手数料
可燃物	10kg	73円	可燃物	10kg	130円

ウ 施行期日

平成31年10月1日

(4) 第4号議案 三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（市民課）

ア 改正の理由

施設の老朽化に伴いコストの増加が見込まれることから、消費税改定に合わせて使用料を見直し、施設の持続的な管理・運営と受益者負担の適正化を図るため。

イ 改正内容

火葬場の使用料の見直しを行う。

区分		単位	現行		改正案	
			市民	市民以外	市民	市民以外
遺骸	大人(12歳以上)	1体	8,000円	24,000円	12,000円	36,000円
	小人(12歳未満)	1体	5,000円	15,000円	7,500円	22,500円
	乳児(1歳未満)	1体	3,000円	9,000円	4,500円	13,500円
	死産児	1体	2,400円	7,200円	3,600円	10,800円
医療汚物	胞衣、産汚物	1個	2,000円	6,000円	3,000円	9,000円
	人体の一部	1個	1,000円	3,000円	1,500円	4,500円
動物の死体	集合火葬	1体	2,100円	—	3,150円	—
	個別火葬	1体	5,000円	—	7,500円	—

ウ 施行期日

平成 31 年 10 月 1 日

(5) 第 5 号議案 三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（下水道課）

ア 改正の理由

毘沙門農業集落排水処理施設を廃止し、三木市吉川浄化センターへ統合することで効率的な施設の維持管理を図るため。

イ 改正内容

- (ア) 三木市吉川浄化センターの処理区域に毘沙門地区を追加する。
- (イ) 三木市農業集落排水処理施設から毘沙門農業集落排水処理施設を削除する。

ウ 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

2 条例、予算関係以外

(1) 第 6 号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について（総務課）

篠山市が平成 31 年 5 月 1 日から「丹波篠山市」に市名変更されることに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

- 3 新年度予算関係 【別添「平成31年度当初予算（案）の概要」参照】
- (1) 第7号議案 平成31年度三木市一般会計予算
  - (2) 第8号議案 平成31年度三木市国民健康保険特別会計予算
  - (3) 第9号議案 平成31年度三木市介護保険特別会計予算
  - (4) 第10号議案 平成31年度三木市農業共済事業特別会計予算
  - (5) 第11号議案 平成31年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算
  - (6) 第12号議案 平成31年度三木市学校給食事業特別会計予算
  - (7) 第13号議案 平成31年度三木市水道事業会計予算
  - (8) 第14号議案 平成31年度三木市下水道事業会計予算

- 4 補正予算関係 【別添「平成30年度3月補正予算（案）の概要」参照】
- (1) 第15号議案 平成30年度三木市一般会計補正予算（第6号）
  - (2) 第16号議案 平成30年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - (3) 第17号議案 平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算（第3号）
  - (4) 第18号議案 平成30年度三木市農業共済事業特別会計補正予算（第1号）
  - (5) 第19号議案 平成30年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
  - (6) 第20号議案 平成30年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
  - (7) 第21号議案 平成30年度三木市下水道事業会計補正予算（第3号）

問い合わせ 三木市総合政策部法務情報課  
電話 0794-82-2000（内線 2421）